

【就労証明書記入例】 ※「就労する予定」で提出された場合は、就労開始後に「就労している」での証明書の提出が必要です。 山口市役所こども未来課
※雇用期間が決まっている場合、契約期間の更新毎に就労証明書の提出が必要です。 電話 083-934-2756

■ 常昼勤務や交代制など、勤務時間が決まっている場合（上段に記入）

例）勤務時間 8 時半から 1 7 時半（休憩 1 時間）、週 5 勤務の場合

下記の者について、次のとおり証明します。

就 労（ 予 定 ） 者 名	山 口 太 郎		
就 労 年 月 日	（ 昭 和 ・ 平成 ・ 令和 ） 2 5 年 4 月 1 日 から ① 就労している ・ 2 就労する予定		
勤 務 地	（所在地と異なる場合のみ記入） 下関市（単身赴任） 自営手伝いの場合は、続柄を記載 確定申告書か源泉徴収票の写しを添付		
雇 用 形 態	① 正規雇用 2 臨時またはパート雇用 3 自営手伝い（事業主との続柄 4 その他（	1 週間の（平均）勤務日数 約 5 日	
雇 用 期 限	（無） ・ 有 { 令和 年 月 日まで 雇用期限後の更新予定（無 ・ 有） 雇用期限の有無。 有の場合は期限、更新予定を記入		
勤 務 時 間 （上・中・下段の いずれかに記入） ※勤務の終了時間が不規則な場合は、中段に記入	■常昼勤務や交代制など、勤務の時間数が毎日同じである場合 （24 時制でご記入ください） 月 8 時 3 0 分 から 1 7 時 3 0 分まで 火 8 時 3 0 分 から 1 7 時 3 0 分まで 水 8 時 3 0 分 から 1 7 時 3 0 分まで 木 8 時 3 0 分 から 1 7 時 3 0 分まで 金 8 時 3 0 分 から 1 7 時 3 0 分まで 土 時 分 から 時 分まで 勤務時間 1 日約 9 時間 週の内訳を記入 ■シフト制など、勤務の終了時間が不規則な場合 月～金曜の 14～18 時、土曜の 8～18 時の勤務時間 （上限 30 時間、直近 3 カ月の平均もしくは見込時間） 1 週間の（平均）勤務時間 合計約 時間 ■勤務の終了時間が不規則で、かつ、夜間・早朝勤務の場合 月～金曜の 6～10 時、土曜の 0～10 時の勤務時間 （上限 30 時間、直近 3 カ月の平均もしくは見込時間） 該当期間（直近 3 カ月間） の勤務（予定）表の添付をお願いします。 ■消防士など、特殊な勤務（循環勤務等）の場合 1 週間の勤務時間 合計約 時間 勤務時間と非番等の拘束される時間の合計時間		
職 種（該当するものに○）	幼稚園教諭・保育士・放課後児童クラブ支援員・同補助員・その他（具体的に：事務職）		
休 日 / 通 勤 時 間	土 ・ 日 曜 日 / 0 時 間 3 0 分 職種 休日 を記入 通勤時間		
休 暇 等 の 取 得 状 況	月 日から 月 日まで ①産休中 ・ ② 育休中 ・ ③ 短時間勤務（		
そ の 他 付 記 事 項			

■ 常昼勤務や交代制など、勤務時間が決まっている場合（上段に記入）

例）月・日曜日が 6 時から 1 4 時、水・木・金曜日が 1 4 時から 2 2 時勤務の場合

下記の者について、次のとおり証明します。

就 労（ 予 定 ） 者 名	山 口 花 子		
就 労 年 月 日	（ 昭 和 ・ 平成 ・ 令和 ） 2 5 年 4 月 1 日 から ① 就労している ・ 2 就労する予定		
勤 務 地	（所在地と異なる場合のみ記入）		
雇 用 形 態	1 正規雇用 2 臨時またはパート雇用 ③ 自営手伝い（事業主との続柄 妻 4 その他（	1 週間の（平均）勤務日数 約 5 日	
雇 用 期 限	（無） ・ 有 { 令和 年 月 日まで 雇用期限後の更新予定（無 ・ 有）		
勤 務 時 間 （上・中・下段の いずれかに記入） ※勤務の終了時間が不規則な場合は、中段に記入	■常昼勤務や交代制など、勤務の時間数が毎日同じである場合 （24 時制でご記入ください） 月 6 時 0 0 分 から 1 4 時 0 0 分まで 火 時 分 から 時 分まで 水 1 4 時 0 0 分 から 2 2 時 0 0 分まで 木 1 4 時 0 0 分 から 2 2 時 0 0 分まで 金 1 4 時 0 0 分 から 2 2 時 0 0 分まで 土 時 分 から 時 分まで 勤務時間 1 日約 8 時間 ■シフト制など、勤務の終了時間が不規則な場合 月～金曜の 14～18 時、土曜の 8～18 時の勤務時間 （上限 30 時間、直近 3 カ月の平均もしくは見込時間） 1 週間の（平均）勤務時間 合計約 時間 ■勤務の終了時間が不規則で、かつ、夜間・早朝勤務の場合 月～金曜の 6～10 時、土曜の 0～10 時の勤務時間 （上限 30 時間、直近 3 カ月の平均もしくは見込時間） 該当期間（直近 3 カ月間） の勤務（予定）表の添付をお願いします。 ■消防士など、特殊な勤務（循環勤務等）の場合 1 週間の勤務時間 合計約 時間 勤務時間と非番等の拘束される時間の合計時間		
職 種（該当するものに○）	幼稚園教諭・保育士・放課後児童クラブ支援員・同補助員・その他（具体的に：製造業）		
休 日 / 通 勤 時 間	火 ・ 土 曜 日 / 0 時 間 3 0 分		
休 暇 等 の 取 得 状 況	月 日から 月 日まで ①産休中 ・ ② 育休中 ・ ③ 短時間勤務（ 時 分まで）		
そ の 他 付 記 事 項			

■ シフト制など、勤務時間が不規則な場合（中段に記入）

下記の者について、次のとおり証明します。

就 労（予定）者 名	学 童 太 郎		
就 労 年 月 日	(昭和 ・ 平成 令和) 4 年 4 月 1 日から 1 就 労 して いる ・ 2 就 労 する 予 定		
勤 務 地	(所在地と異なる場合のみ記入)		
雇 用 形 態	1 正 規 雇 用 2 臨 時 また は パ ー ト 雇 用 3 自 営 手 伝 い (事 業 主 と の 続 柄 妻) 4 そ の 他 ()	1 週 間 の (平 均) 勤 務 日 数 約 4 日	
雇 用 期 限	無 ・ 有 { 令和 年 月 日 まで 雇 用 期 限 後 の 更 新 予 定 (無 ・ 有)		
勤 務 時 間 (上 ・ 中 ・ 下 段 の い ず れ か に 記 入) ※ 勤 務 の 終 了 時 間 が 不 規 則 な 場 合 は 、 中 段 に 記 入	■ 常 昼 勤 務 や 交 代 制 な ど (24 時 制 で ご 記 入 く だ さ い) 月 時 分 から 時 分 まで 火 時 分 から 時 分 まで 水 時 分 から 時 分 まで 木 時 分 から 時 分 まで 金 時 分 から 時 分 まで 土 時 分 から 時 分 まで 直近 3 カ月の週の平均的な勤務時間を記入（就労予定 でシフト表が未作成の場合は見込みを記入し、付記事 項にその旨を記入）		
	■ シフト制など、勤務の終了時間が不規則な場合 月～金曜の 14～18 時、土曜の 8～18 時の勤務時間 (上 限 30 時 間 、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間)		
	■ 勤務の終了時間が不規則で、かつ、夜間・早朝勤務の場合 月～金曜の 6～10 時、土曜の 0～10 時の勤務時間 (上 限 30 時 間 、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間)		
	■ 消防士など、特殊な勤務（循環勤務等）の場合 勤務時間と非番等の拘束される時間の合計時間 合計約 時間		
職 種 (該 当 する も の に ○)	幼 稚 園 教 諭 ・ 保 育 士 ・ 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 支 援 員 ・ 同 補 助 員 ・ そ の 他 (具 体 的 に : 飲 食 業)		
休 日 / 通 勤 時 間	火 ・ 土 曜 日 / 0 時 間 3 0 分		
休 暇 等 の 取 得 状 況	月 日 から 月 日 まで ① 産 休 中 ・ ② 育 休 中 ・ ③ 短 時 間 勤 務 (時 分 まで)		
そ の 他 付 記 事 項	令和 4 年 4 月 1 日 から 就 労 予 定 の た め 、 現 時 点 で シ フ ト 表 未 作 成		

■ 消防士、警察官など、特殊な勤務の場合（下段に記入）

例）24時間交代制勤務

下記の者について、次のとおり証明します。

就 労（予定）者 名	学 童 花 子		
就 労 年 月 日	(昭和 ・ 平成 令和) 2 5 年 4 月 1 日から 1 就 労 して いる ・ 2 就 労 する 予 定		
勤 務 地	(所在地と異なる場合のみ記入)		
雇 用 形 態	1 正 規 雇 用 2 臨 時 また は パ ー ト 雇 用 3 自 営 手 伝 い (事 業 主 と の 続 柄 妻) 4 そ の 他 ()	1 週 間 の (平 均) 勤 務 日 数 約 3 日	
雇 用 期 限	無 ・ 有 { 令和 年 月 日 まで 雇 用 期 限 後 の 更 新 予 定 (無 ・ 有)		
勤 務 時 間 (上 ・ 中 ・ 下 段 の い ず れ か に 記 入) ※ 勤 務 の 終 了 時 間 が 不 規 則 な 場 合 は 、 中 段 に 記 入	■ 常 昼 勤 務 や 交 代 制 な ど 、 勤 務 の 時 間 数 が 毎 日 同 じ で あ る 場 合 (24 時 制 で ご 記 入 く だ さ い) 月 時 分 から 時 分 まで 火 時 分 から 時 分 まで 水 時 分 から 時 分 まで 木 時 分 から 時 分 まで 金 時 分 から 時 分 まで 土 時 分 から 時 分 まで 勤務時間 1 日 約 時間		
	■ シフト制など、勤務の終了時間が不規則な場合 月～金曜の 14～18 時、土曜の 8～18 時の勤務時間 (上 限 30 時 間 、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間)		
	■ 勤務の終了時間が不規則で、かつ、夜間・早朝勤務の場合 月～金曜の 6～10 時、土曜の 0～10 時の勤務時間 (上 限 30 時 間 、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間)		
	■ 消防士など、特殊な勤務（循環勤務等）の場合 勤務時間と非番等の拘束される時間の合計時間 合計約 6 0 時間		
職 種 (該 当 する も の に ○)	幼 稚 園 教 諭 ・ 保 育 士 ・ 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 支 援 員 ・ 同 補 助 員 ・ そ の 他 (具 体 的 に : 警 察)		
休 日 / 通 勤 時 間	(4 週 8 休) 曜 日 / 0 時 間 3 0 分		
休 暇 等 の 取 得 状 況	月 日 から 月 日 まで ① 産 休 中 ・ ② 育 休 中 ・ ③ 短 時 間 勤 務 (時 分 まで)		
そ の 他 付 記 事 項			